

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 1 月 7 日

月 曜 日

第 3566 号

目 次

告 示

- 平成24年度地籍調査事業計画の変更 1
- 有害図書等の指定 2

公 告

- 土地改良区の役員の就退任
- 基本測量の実施 5
- 平成24年度富山県井波木彫刻技能審査の実施
- 調理業務従事者届出指定届出受理機関の名称変更 6

公安委員会公告

- 駐車監視員資格者講習の開催 7

告 示

富山県告示第 2 号

平成24年度地籍調査事業計画の変更について

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により定めた平成 24年度地籍調査事業計画を変更したので、同条第 5 項の規定により次のとおり公示する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 変更に係る調査を行う者の名称及びその調査地域

調査を行う者の名称	事業の内容	調査地域
南砺市	地籍調査	南砺市大島、細島

2 変更に係る調査期間

平成24年12月14日から平成25年 3 月29日まで

富山県告示第 3 号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第 4 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

番 号	種 別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指 定 理 由
19111	雑 誌	特撰 五十路妻 2 0 1 3 年 2 月号	2012. 12. 15	株式会社笠倉 出版社	著しく青少年の性的 感情を刺激し、著し く青少年の粗暴性若 しくは残ざやく性を 誘発し、若しくは助 長し、又は著しく青 少年の犯罪若しくは 自殺を誘発し、その 健全な育成を阻害す るおそれがある。
19112	〃	月刊 COMIC MUJIN 2 0 1 3 JAN. 1 月号	H25. 1. 1	株式会社ティ ーアイネット	
19113	〃	BUSTER COMIC 2 0 1 3 JAN 1 月号	H25. 1. 1	〃	
19114	〃	月刊NaiNaiプレス北陸 1 月号 VOL. 45	H25. 1. 1	電王堂出版株 式会社	
19115	〃	indiesnet lolita 少女9人淫交長尺収録	H25. 1. 1	サニー出版株 式会社	
19116	〃	DVD Dream 2013 January 01	2013. 1. 1	三和出版株式 会社	
19117	〃	女子児童鬼畜調教	2013. 1. 25	株式会社ブレ インハウス	
19118	〃	投稿ニャン2倶楽部 2 月号 2 0 1 3	2013. 2. 15	株式会社コア マガジン	

公 告

土地改良区の役員の退任

庄川上流用水土地改良区の役員であった次の者が平成24年11月14日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた 285 番地
同	二 口 朝 二	同 三清東 72 番地
同	廣 川 稔	同 田屋 242 番地
同	松 田 吉 孝	砺波市庄川町示野 318 番地
同	高 桑 登	南砺市井波 2171 番地
同	津 田 敏 則	同 高堀 147 番地
同	谷 田 弘 敏	同 苗島 441 番地
同	加 藤 博 文	同 理休 412 番地
同	中 村 義 章	同 三清西 207 番地
同	荒 木 義 文	砺波市荒高屋 708 番地
同	丹 羽 宗 吉	同 野村島 415 番地
同	前 川 文 治	南砺市院瀬見 438 番地
同	石 井 清 和	同 八塚 105 番地
同	倉 田 信 治	砺波市庄川町五ヶ 113 番地
同	嶋 正 隆	南砺市清水明 76 番地
同	木 下 晴 雄	同 山斐 206 番地
同	上 田 昭 男	同 野尻 1646 番地
同	齊 藤 忠 信	同 野尻 881 番地
同	野 村 一 男	同 宗守 208 番地
同	山 本 次 介	小矢部市清水 47 番地
同	西 川 清 澄	南砺市北野 1985 番地
監 事	沖 田 光 弘	同 北野 2161 番地
同	吉 森 賢 司	砺波市庄川町天正 497 番地
同	山 川 浩	同 苗加 920 番地
同	早 川 勝 平	南砺市上野 162 番地

土地改良区の役員の就任

庄川上流用水土地改良区の役員に次の者が平成24年11月15日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた 285番地
同	中 藪 嘉 弘	同 江田 38番地
同	今 井 勝 春	同 池尻 310番地
同	藤 田 勉	同 高儀 155番地
同	置 田 源 次	同 神成 710番地
同	木 下 晴 雄	同 山斐 206番地
同	谷 田 弘 敏	同 苗島 441番地
同	津 田 敏 則	同 高掘 147番地
同	土居野 哲	砺波市庄川町天正 248番地
同	坪 本 正 樹	同 荒高屋 195番地
同	宮 嶋 和 男	南砺市野尻 338番地
同	前 川 茂	同 谷 100番地
同	山 本 次 介	小矢部市清水 47番地
同	大 橋 俊 次	南砺市八塚 426番地
同	寺 脇 政 信	同 北野 567番地
同	橋 場 武 志	同 北市 167番地
同	石 黒 勇	砺波市庄川町青島 408番地
同	山 川 浩	同 苗加 920番地
同	田 中 一 夫	南砺市院瀬見 178番地
同	伊 川 政 友	同 西明 433番地
同	嶋 正 隆	同 清水明 76番地
同	廣 川 稔	同 田屋 242番地

監 事	沖 田 光 弘	同	北野	2161番地
同	村 澤 俊 一	同	広安	230番地
同	齊 藤 忠 信	同	野尻	881番地
同	松 井 泰 範	同	今里	95番地

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
- 基本測量（オルソ作成）
- 2 作業期間
- 平成24年12月25日から平成25年 3 月31日まで
- 3 作業地域
- 高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市

平成24年度富山県井波木彫刻技能審査の実施

平成24年度富山県井波木彫刻技能審査を次のとおり実施する。

平成25年 1 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 等級の区分
- 1 級及び 2 級
- 2 審査の期日及び場所
- (1) 期日 平成25年 2 月14日（木）及び同月15日（金）の 2 日間
- (2) 場所 南砺市井波 700番地の 111

井波木彫刻工芸高等職業訓練校

3 審査の方法

学科試験及び実技試験（写生及び彫刻）

4 受験手続

平成25年1月7日（月）から同月18日（金）までに、南砺市北川 733番地（〒932-0226）井波彫刻協同組合に受験申請書を提出すること。

なお、郵送による場合は、平成25年1月18日（金）までの消印のあるものだけに限り有効とする。

5 その他

詳細については、井波彫刻協同組合（電話0763-82-5179）又は富山県商工労働部職業能力開発課（電話076-444-3260）に問い合わせること。

調理業務従事者届出指定届出受理機関の名称変更

調理師法施行令（昭和33年政令第 303号）第15条の3第1項の規定に基づく指定届出受理機関に係る変更の届出が次の者からあったので、同条第2項の規定により公示する。

平成25年1月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 届出のあった機関の名称及び主たる事務所の所在地

社団法人富山県調理師会

富山市下新町8番16号

2 変更後の機関の名称及び主たる事務所の所在地

一般社団法人富山県調理師会

富山市下新町8番16号

3 変更しようとする年月日

平成25年1月4日

駐車監視員資格者講習の開催

道路交通法（昭和35年法律第 105号）第51条の13第 1 項第 1 号イの規定に基づく駐車監視員資格者講習を次のとおり開催するので、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第 6 条の規定により公示する。

平成25年 1 月 7 日

富山県公安委員会委員長 永原 功

1 講習の開催日時、場所

区 分	日 時	場 所
第 1 日目	平成25年 2 月 18 日（月） 午前 9 時から午後 5 時まで	富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県警察本部
第 2 日目	平成25年 2 月 19 日（火） 午前 9 時から午後 5 時まで	富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県警察本部
修了審査	平成25年 2 月 21 日（木） 午前10時から午前11時まで	富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県警察本部

2 受講手続

(1) 申込期間

平成25年 1 月 7 日（月）から同年 2 月 1 日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間

(2) 申込先

郵便番号930-8570

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部交通部交通指導課

(3) 申込みに必要な書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1 通

イ 本人の写真（受講の申込み前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で縦 3.0cm×横 2.4cmの大きさのもの） 1 枚

ウ 受講手数料

19,000円（富山県収入証紙を申込書下部余白に貼り付けること。）

(4) その他

駐車監視員資格者講習受講申込書は、平成25年1月7日（月）から同年2月1日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、富山県警察本部交通部交通指導課において交付する。

また、富山県警察のホームページに掲載された様式を印字して、使用しても構わない。

3 申込方法

富山県警察本部交通部交通指導課へ駐車監視員資格者講習受講申込書を持参すること。

なお、持参できない場合は、書留郵便での郵送も可能であるが、2月1日（金）必着とすること。

4 その他

(1) 受講に当たっては、筆記用具を持参すること。

(2) 講習当日に受講者本人であることを確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート等）を持参すること。

(3) 駐車監視員資格者講習を受講し修了考査に合格した者には、駐車監視員資格者証の交付申請に必要な駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。

5 講習に関する問合せ先

富山県警察本部交通部交通指導課

電話 076-441-2211 内線5134、5135